

武蔵野の落ち葉堆肥農法 世界農業遺産認定記念式典 開催

令和5年7月5日、武蔵野地域（川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町）で江戸時代から続く伝統的農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が、国連の専門機関であるFAO（国際連合食糧農業機関）より GIAHS（世界農業遺産）に認定されました。都市近郊でありながら、360年以上前から続く伝統的農法が今なお継承されている点や、農業後継者も多くシステムに生命力がある点などが高く評価され、本地域は関東地方で初の世界農業遺産地域に認定となりました（日本国内の世界農業遺産認定地域は15地域目）。



武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産認定記念式典



今回の GIAHS 認定を記念した式典を開催します。式典では、国の世界農業遺産等専門家会議委員長であり、FAO が認定する GIAHS に長年携わっている武内和彦地球環境戦略研究機関理事長による講演（演題「武蔵野の落ち葉堆肥農法と世界農業遺産」）や今後、本地域の「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の顔となるロゴマークを発表します。

◀埼玉県知事への認定報告

▶日時：12月16日（土）13:00～14:30（受付12:30～）

▶会場：ラ・ボア・ラクテ（埼玉県川越市脇田本町22-5）

▶内容：ロゴマーク発表・授賞式 全国各地から応募の122点中から選定した1点
記念講演 「武蔵野の落ち葉堆肥農法と世界農業遺産」 講師：武内和彦氏
など

▶出席者：約200人程度（落ち葉堆肥農法を実践している農業者、当地域選出の国会議員・県議会議員、市町議会議員、協議会の趣旨に賛同する賛助会員（地元企業や農業団体等）、農業者の落ち葉掃きをサポートする落ち葉サポーター、その他一般参加者 など）

【本件に関するお問い合わせ】 ※取材にお越しの際はご連絡ください。

武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会

【事務局】〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100-1 三芳町役場 観光産業課

☎049-258-0019（内線216）メール：kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp 担当者：江田